**壱岐テレワークセンター「フリーウィルスタジオ」の**

**利活用についてのサウンディング型市場調査（対話）**

**実施要領**

　壱岐市では、SDGs未来都市として、壱岐活き対話型社会「壱岐・粋なSociety5.0」の実現を目標に掲げ、島内外を問わず多様な人が交流し、広く深い相互理解を築く対話（コミュニケーション）を活性化させることで、誰一人取り残さない持続可能な地域社会を構築していくまちづくりを推進しています。

　そのひとつとして、「壱岐なみらい創り対話会」で生まれた意見をもとに、『島民が集い、様々な交流が生まれる拠点を、遊休施設等を活用して創る』という思いを形にするために整備された「壱岐テレワークセンター“フリーウィルスタジオ”」を、より一層市民の皆様をはじめ、壱岐市を訪れる多様な人に利用いただける施設としていくためのサウンディング市場調査を実施します。

　ご提案いただいたアイデアは、現行の施設指定管理業務の範囲内で改善に取り組みつつ、次期指定管理者公募条件設定等へ反映し、より良い施設となるよう取り組んで参ります。

|  |
| --- |
| １　対話の方法　【期　間】令和３年８月６日（金）〜令和３年８月31日（火）（１提案者ごと１時間程度）　【場　所】壱岐テレワークセンター“フリーウィルスタジオ”　　　　　　※日時連絡の際に、具体的な会場をご案内します。　【対象者】参加申し込みのうえ「事業企画書」を提出いただいた事業者等　【方　法】直接対話、WEB会議システムによる対話　　　　　　※マスクの着用や参加人数の制限など感染防止対策にご協力お願いします。　　　　　　※ご希望により、書面参加（別紙「提案シート」を利用）も可能です。２　対話参加の申込　　別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールにてお申込みください。　【申込期間】令和３年７月30日（金）〜令和３年８月25日（水）　【申 込 先】壱岐市総務部SDGs未来課　　　　　　　Eメール：iki-sdgs@city.iki.lg.jp　　　　　　　※メール件名は、「【対話参加申込】壱岐テレワークセンター」としてください。　【留意事項】1. 対話日時は、第３希望までご記入ください。申込みいただき次第、順次日時等をご連絡します。
2. 書面参加ご希望の場合でもエントリーシートをご提出ください。なお、提案シートの提出期限は、令和３年８月３１日（火）です。
 |

３　施設概要

　＜施設・設備等＞

　　・サテライトオフィス（個室）　７室

　　・フリーアドレス席　　　　　　２０席

　　・コミュニティスペース　　　　３０名程度

　　・複合機、プロジェクター、スクリーン、延長コード、Web会議システム等

　＜運営＞

　　・営業時間　　　平日9:00〜17:00（土日祝休）※有料会員は、365日24時間利用可能

　　・利用料金　　　無料（平日営業時間中）

　　　　　　　　　　時間外利用は有料会員のみ

1. フリーアドレス席　　　　　　　　 8,140円／月
2. サテライトオフィス（個室）　　　45,830円／月
3. １週間使い放題プラン　　　　　　 5,090円／週
4. コミュニティスペース　　　　　　無料

　　　　　　　　　　　　　　※有料イベントの際500円／時間

４　対話の場で伺う内容

　　※全てにご提案いただくのではなく、ご提案・ご意見のない項目があっても構いません。

　　※説明資料等ございましたら、ご持参ください。（必須ではありません。）

* 1. 壱岐テレワークセンターの利用方法等の認知度、施設印象
	2. 島民の利用促進についてのアイデア等
	3. コミュニティスペースの利用促進についてのアイデア等
	4. 島外からのテレワーカーに利便性向上についてのアイデア等
	5. 各種イベントの開催についてのアイデア等
	6. その他施設管理運営全般について

５　壱岐市が現時点で想定する利活用イメージ

　　・各種会議、教室、ギャラリー（写真、絵画展示など）などの利用促進。（施設の利便性の島民向けアナウンスの強化が必要）

　　・テレワーカー目線での利用時間の設定、スマートロックの1dayパスなど、時間外（9:00-17:00以外）も利用可能な料金設定。

　　・コミュニケーションの場「TAKIBI会」など、イベントの定期開催

６　留意事項

1. 対話内容の取扱い

　　　事業企画書及び対話でお伺いした内容は、各種政策、施設運営等の参考にさせていただきます。また、事業（施設）所管課のほか市役所内で共有いたします。

1. 対話に要する費用

　　　事業企画書等及び対話に要する費用は、参加事業者の負担とします。

1. 対話結果の公表

　　　いただいたご意見及び対話の実施結果については、内容を簡潔化し、壱岐市ホームページ等で公表いたします。予めご了承ください。

なお、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。

　　　また、公表に際しては、あらかじめ参加事業者に表現の確認を行います。

1. 情報公開等

　　　本調査の結果は、壱岐市情報公開条例その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

1. 参加除外条件

　　　次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

1. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号から第５号までに規定する暴力団の構成員及び暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
2. 壱岐市不当要求行為等の防止及び対策に関する要綱（平成１６年訓令第９２号）第２条に規定する不当要求行為等を過去に行った事実のある者及び不当要求行為等の発生のおそれがあると認められる者

※不当要求行為等

　・暴力行為等社会常識を逸脱した手段により要求の実現を図る行為

　・正当な理由もなく、職員に面会を強要する行為

　・乱暴な言動により職員に身の安全の不安を抱かせる行為

　・正当な権利行使を装い、又は社会的相当性を逸脱した手段により機関誌、図書等の購入要求又は工事計画の変更、工事の中止、下請参入及び法外な補償等を不当に要求する行為

　・庁舎等の保全及び庁舎等における秩序の維持並びに事務事業の執行に師匠を生じさせる行為

　・その他全各号に準ずる行為

７　お問い合わせ先

　　壱岐市総務部SDGs未来課　サウンディング市場調査担当

　　　〒811-5192　壱岐市郷ノ浦町本村触562

　　　電話番号：0920-48-1137　　FAX番号：0920-48-1553

　　　Eメール：iki-sdgs@city.iki.lg.jp